

【Paycheck Protection Program (PPP) の追加融資枠についての最新動向】

トランプ政権と議会は4月21日、新型コロナウイルス対策法案につき合意し、上院では同日法案が可決されました。PPPには3,000億ドル超が追加融資枠として投じられる見込みです。但し、その一部は、銀行との関係が弱い中小企業へ優先的に配分される仕組みになる見通しです。具体的には預金保険対象機関（Insured Depository Institution）や信用組合（Credit Union）、地域金融機関（Community Financial Institution）を通じた融資に、追加予算の一部が確保される見込みです。法案は最も早いシナリオではこの後、4月23日に下院で可決され、その日のうちに大統領の署名をもって成立の可能性があります。下記、ジェトロビジネス短信記事もご参照下さい。

「米議会上院、新型コロナウイルス対策の追加法案を可決、中小企業向け融資の予算を拡充」
(2020年4月22日)

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/04/206f29a364bd358d.html>

なお、PPPによる融資は先着申請順とされており、前回は融資枠が短期間で埋まってしまったことから、ご関心のある企業様は取引のある金融機関や弁護士等専門家に早急にご相談いただければと思います。

さらに、前回、財源の枯渇から、PPPの申請が却下された小規模事業者からの批判を踏まえ、ムニューシン財務長官は4月21日の記者会見の中で、米国の一部大企業が一旦承認されたPPP融資を返上したことを喜ばしいことと指摘した上で、PPPは大企業のためではないとし、この点に関して今後PPPに関するよくある質問集（FAQ）をさらに提示する考えを示唆しました。つきましては、下記に掲載した米財務省のウェブページを頻繁にご確認されることをお勧め致します。

併せてジェトロでまとめております本制度の概要もご活用ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/pdf/us_government_202004.pdf

米財務省が随時更新しているPPP関連情報は以下よりご確認ください。こちらに、よくある質問集（FAQ）も掲載されています。

<https://home.treasury.gov/policy-issues/top-priorities/cares-act/assistance-for-small-businesses>

なお、ジェトロのウェブサイト特設ページで新型コロナウイルス関連の情報をご紹介します。こちらにも是非ご利用ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>

何かご不明な点などございましたら相談窓口までご連絡いただければ幸いです。

(米国進出日系企業向け相談窓口)

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/us_newyork/info/20200403.html

お問い合わせ先：

ニューヨーク事務所：info-nya@jetro.go.jp

サンフランシスコ事務所：sfc-research@jetro.go.jp

ロサンゼルス事務所：lag-research@jetro.go.jp

シカゴ事務所：jetrochicago2@jetro.go.jp

アトランタ事務所：ama@jetro.go.jp

ヒューストン事務所：inqu-hou@jetro.go.jp